平成29年度高岡市公営企業会計決算審査意見

第１　審査の対象

　　　平成29年度　高岡市水道事業会計決算

　　　平成29年度　高岡市工業用水道事業会計決算

平成29年度　高岡市下水道事業会計決算

　　　平成29年度　高岡市高岡市民病院事業会計決算

第２　審査の期間

　　　平成30年５月31日から平成30年７月25日まで

第３　審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算報告書及びその附属書類が、関係法令に準拠して作成され企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算に

ついての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第４　審査の結果

審査に付された各会計の決算報告書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し経営成績及び財政状態を適正に表示しており、また、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

第５　審査の意見

各事業会計についての審査意見は、次のとおりである。

【水道事業会計】

平成29年度の業務状況は、給水人口が156,232人で、前年度に比べ771人(△0.5％)、

給水区域内人口が172,519人で、前年度に比べ885人(△0.5％)とそれぞれ減少したものの、普及率は90.6％で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。

配水状況では、総配水量が16,737,293㎥で、前年度に比べ274,798㎥（1.7％）、有収水量が

14,905,180㎥で、前年度に比べ89,208㎥（0.6％）とそれぞれ増加している。

経営状況は、総収益3,502,788千円に対し総費用は2,733,786千円となっており、

769,002千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ83,018千円（12.1％）の増益と

なっている。

　これは主に、収益面で退職給付引当金戻入益及び給水収益がそれぞれ増加したことによ

るものである。

また、有収水量１㎥当たりの供給単価は189円5銭で、前年度に比べ19銭の増加、

給水原価は162円12銭で、前年度に比べ1円39銭の増加となり、１㎥当たり26円93銭の利

益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は76,621千円(0.3％)の増加、負債は

744,753千円(△4.5％)の減少、資本は821,374千円(6.5％)の増加となり、資産合計及び

負債・資本合計は29,282,730千円となっている。

　当年度は、基幹管路である庄川幹線の更新や老朽配水管及び鉛給水管の更新をはじめ、

未普及地域整備による水需要の促進に取り組まれるとともに、基幹施設整備として国吉配

水池耐震補強工事を実施し、良質な水の安定供給と地震等の災害に強い水道施設を構築さ

れたことを評価する。

　今後の水道事業については、給水人口の減少や節水型社会への進展などから、収益の根

幹である給水収益の大幅な増収は期待できず、また、既存施設の維持管理や配水管の老朽

化、耐震化への対応も必要とされることから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

　これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、未普及地域整備を推進するとと

もに、給水区域における新たな利用加入の促進により有収率の向上を図られたい。また、

当年度は水道事業と簡易水道事業を経営統合し、経営基盤の強化を図られているところで

あるが、統合によるメリットを生かして、経費の節減に努めるなど、効率的で効果的な事

業運営に取り組まれたい。

【工業用水道事業会計】

平成29年度の業務状況は、供給先３社に、１㎥当たり４円30銭の契約単価で工業用水を供給している。

供給水量は5,730,500㎥で、前年度に比べ875,500㎥(△13.3％)減少している。これは、

契約水量(日量)が４月１日から1,900㎥減量したことによるものである。

経営状況は、総収益26,500千円に対し総費用は29,623千円となっており、3,123千円の

当年度純損失が生じ、前年度に比べ5,624千円（△224.9％）の減益となっている。

　これは主に、供給先事業所における水のリサイクル等により契約水量が減量したことに

よるものである。

また、有収水量１㎥当たりの供給単価は４円30銭、給水原価は４円86銭で、１㎥当たり

56銭の損失が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は4,071千円(△0.7％)の減少、負債は948

千円（△1.1％）の減少、資本は3,123千円（△0.6％）の減少、資産合計及び負債・資本

合計は614,630千円となっている。

今後の工業用水道事業については、契約水量の減量が見込まれる一方で、計画的に施設

の維持管理・更新を進めていく必要がある。健全で安定的な事業運営を維持していくため

にも、経費の節減等に一層努められ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づいた経営の効率化

に努められたい。

【下水道事業会計】

平成29年度の業務状況は、行政区域内人口が172,542人で、処理区域内人口が161,969人

で、普及率は93.9％となり、前年度に比べ0.3ポイント上昇している。処理区域面積は、

4,379.9haで前年度に比べ25.8ha(0.6％)増加している。水洗化率は94.4％で前年度に

比べ0.3ポイント上昇している。

経営状況は、総収益5,673,995千円に対し総費用は5,324,703千円となっており、

349,292千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ24,112千円（7.4％）の増益と

なっている。

これは主に、費用面で支払利息が減少したことによるものである。

また、有収水量１㎥当たりの使用料単価は194円77銭で、前年度に比べ27銭の増加、

汚水処理原価は157円73銭で、前年度に比べ3円15銭の減少となり、１㎥当たり37円4

銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は12,355千円（0.0％）の増加、負債は777,468

千円（△0.9％）の減少、資本は789,823千円（27.7％）の増加となり、資産合計及び負債・

資本合計は89,343,997千円となっている。

　当年度は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を目的として、公共下

水道及び特定環境保全公共下水道の整備を図るなか、基幹施設整備として、四屋浄化セン

ター及び伏木浄化センター散気装置改築工事を実施するとともに、高岡市緊急浸水対策行

動計画に基づき雨水幹線整備を進めるなど浸水対策に取り組まれたほか、新たに老朽管路

の更新事業に着手されたことを評価する。

　今後の下水道事業については、収益の根幹である下水道使用料の大幅な増収は期待でき

ず、また、既存施設の維持管理や排水管の老朽化、耐震化への対応が必要とされることや、

企業債元利償還金も大きいことから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、下水道未接続世帯への水洗化の

促進などにより、下水道使用料を確保するとともに、未普及地区整備において地域に最も

適した方法を検討するなど、事業運営の効率化を図り、経営の健全化に努められたい。

【高岡市民病院事業会計】

平成29年度の業務状況は、入院・外来延患者数が310,469人で、1日平均入院患者数は

306.4人、1日平均外来患者数は814.1人、病床利用率は76.4％となっている。前年度に

比べ、入院延患者数は803人(0.7％)の増加、外来延患者数では10,297人(△4.9％)の減少、

病床利用率は0.5ポイント上昇している。

経営状況は、総収益9,075,996千円に対し総費用は8,984,302千円となっており、91,694千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ220,769千円(171.0％)の増益となって

いる。

これは主に、医業費用が減少したことによるものである。

医業収益のうち入院収益は、延患者数が増加したものの、平成29年4月からの放射線治

療休止に伴い、がん患者が大きく減少し、実入院患者が減少したことで減収となっている。

一方、外来収益は、地域連携を推進するため、軽症な外来患者を地域の医療機関へ逆紹介

したことに加え、外来化学療法の件数が大幅に増加したことにより診療単価が増加したこ

とで増収となっている。

医業費用は、医師等の増加による給与費や、外来化学療法における抗がん剤使用の増加

による材料費などの増加が見られたものの、平成12年度に建築した病院本体に係る付帯設

備の減価償却が終了したことで減価償却費などが減少したことにより、前年度に比べ減少

となっている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は362,852千円（△3.0％）の減少、負債は784,668

千円（△6.3％）の減少、資本は421,816千円（134.8％）の増加となり、資産合計及び負

債・資本合計は11,820,970千円となっている。

高岡市民病院は、病院・病床の機能分化や医療機関の連携による地域包括ケアシステムの構築が進められていくなかで、高岡医療圏の中核的病院として、高度急性期医療のさらなる機能強化が求められている。

このことから、当年度は、高岡医療圏における認知症疾患に関する医療、介護及び関係

機関等の連携の要として、高岡医療圏で初となる認知症疾患医療センターを開設されたこ

と、また急性期医療体制強化の一環として、救急外来を改修し、利便性の向上を図られた

ことを評価する。

今後の病院事業については、県において策定された地域医療構想に基づき改訂された「第

Ⅳ期中期経営計画」に掲げる、「急性期病院としての機能特化」、「政策的医療を担う役割の

堅持」、「地域包括ケア体制の構築に向けた地域連携のさらなる推進」を目指し、医療の質

の向上、チーム医療の推進、経営の安定に関する施策などに取り組まれ、健康と生きがい

にあふれたまちづくりを担う地域の基幹病院として、地域の住民や医療機関に信頼され、

選ばれる病院となるよう努められたい。